

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		初瀬 良治	昭和30年2月4日生	昭和52年4月 朝日生命保険相互会社入社 平成14年4月 同社人事部長 平成18年4月 同社執行役員東京西統括支社長 平成20年6月 同社執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 平成20年7月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 平成21年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員事務・システム統括部門長 三幸株式会社取締役 株式会社インフォテックノ朝日取締役 平成22年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 三幸株式会社取締役 株式会社セーフティ監査役 平成23年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 株式会社セーフティ監査役 当社監査役 平成24年6月 朝日生命保険相互会社取締役 常務執行役員経営企画統括部門長 株式会社セーフティ監査役 古河機械金属株式会社社外監査役 当社監査役 平成25年4月 朝日生命保険相互会社代表取締役 専務執行役員営業総局長兼特命首都圏強化担当 株式会社セーフティ監査役 古河機械金属株式会社社外監査役 当社監査役 平成27年4月 朝日生命保険相互会社取締役 古河機械金属株式会社社外監査役 当社監査役 平成27年6月 朝日生命保険相互会社取締役 朝日不動産管理株式会社 代表取締役社長(現) 古河機械金属株式会社社外監査役 当社取締役(現)	(注) 4	3
常勤監査役		杉田 正臣	昭和22年10月24日生	昭和45年10月 当社入社 平成13年6月 当社導管事業部部長 (工事担当部長) 平成14年4月 当社ガス事業本部事業推進部 ガス導管推進グループ マネージャー 平成15年6月 当社ガス導管事業本部 ガス導管推進部長 平成16年4月 当社ガス導管事業本部 ガス導管部長 平成17年4月 当社ガス導管事業本部 東京東事業所長 平成19年4月 当社ガス導管事業本部 東京東事業所長(理事) 平成25年1月 当社ガス導管事業本部 本部長付理事 平成25年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		山口 雄 司	昭和28年6月5日生	昭和52年4月 当社入社 平成16年4月 当社管理本部総務部長 平成19年6月 当社執行役員管理本部総務部長 平成19年10月 当社執行役員管理本部総務部長 兼管理本部管理部長 平成21年6月 当社取締役執行役員 管理本部総務部長兼 管理本部管理部長 平成22年4月 当社取締役執行役員 管理本部総務部長兼 管理本部安全衛生推進部長 平成25年6月 当社取締役執行役員 管理本部長兼管理本部総務部長兼 管理本部安全衛生推進部長 平成27年6月 当社常勤監査役(現)	(注) 5	17
監査役		今 来 康 文	昭和23年10月3日生	昭和47年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社 三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年1月 同行浜松町支店長 平成11年5月 同行資本市場営業部長 平成12年5月 同行欧州業務部長 平成14年6月 東京三菱投信投資顧問株式会社 (現三菱UFJ国際投信株式会社) 常務取締役 平成17年10月 同社専務取締役 平成20年5月 同社代表取締役専務 平成23年6月 当社監査役(現)	(注) 5	3
監査役		石 曾 根 泉	昭和26年7月27日生	昭和50年4月 小西六写真工業株式会社(現コニ カミノルタ株式会社)入社 平成23年9月 株式会社TONEGAWA入社 平成27年6月 当社監査役(現)	(注) 5	0
計						622

- (注) 1 取締役 初瀬良治は、社外取締役であります。
- 2 監査役 今来康文、監査役 石曾根 泉は、社外監査役であります。
- 3 専務取締役 鈴木正氏は、平成28年5月1日逝去により退任いたしました。
- 4 取締役の任期は、平成27年3月に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年3月に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業本部の業務執行機能を明確に区分し経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。取締役以外の執行役員は8名で執行役員ガス設備事業本部ガス設備部長 古平光一、執行役員ガス導管事業本部広域事業部長 本村和則、執行役員ガス導管事業本部東京東事業所長 野村郁雄、執行役員ガス設備事業本部開発営業部長 青山弘之、執行役員ガス導管事業本部理事 古杉富亮、執行役員ガス設備事業本部エリア開発部長 飯塚茂、執行役員ガス導管事業本部東京西事業所長 森川久男、執行役員財務企画本部経理部長 森凡浩で構成されています。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、「経営の重要事項の決定機能及び監督機能」と「業務執行機能」とを分離するために執行役員制度を導入しており、権限委譲と責任体制を明確にすることで、経営の意思決定や経営の効率向上に努め、事業遂行を行っております。

また、職務執行を効率的かつ適切に行うための体制として本部制を採用しており、財務企画本部、管理本部、営業本部、ガス設備事業本部、ガス導管事業本部、建築土木事業本部を設置し、各本部を担当する執行役員本部長および各本部内の各部門の長を取締役会において任命しております。

日常の業務執行に際しては、業務分掌規程、職務権限規程に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行しております。また、経営計画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向けた施策を設け、その実施にあたりるとともに、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証しております。

経営目標・経営戦略など重要な業務執行戦略等につきましては、毎月一回、定例的に開催する取締役会において決定しておりますが、定例取締役会への付議にあたっては、取締役・執行役員・常勤監査役による経営会議を事前に開催し、取締役会付議事項について十分討議することで意思統一と迅速な施策の実行を図っております。

また、監査役会は常勤監査役2名と社外監査役2名で構成されており、取締役の職務執行を厳正に監視していると同時に、取締役会において適宜、意見を表明しております。さらに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べており、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図るとともに、会社業務が全般にわたり、適法・適正に行われているかどうかを検証し、指導しております。

内部監査体制としては、他の管理部門とは独立した内部監査室において、各部所の業務が法令及び所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証し、問題点の把握・指導・改善勧告を実施すると同時に代表取締役および監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査を実施しております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は、「私たちは常に進化する強い意思を持ち、心一つにして一流に向かい羽ばたき続けます。」を企業スローガンとして掲げ、健全な経営体制のもとお客様から選ばれ続けることが社会的使命であると認識しております。そのためには、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感に基づいた内部統制システムを構築することが、実効性のあるコーポレート・ガバナンスを実現することと考えております。このことによりさらなる経営の透明性、公正性が図れ、株主を始めとした様々なステークホルダーから信頼され、社会的責任を果たすことにつながると考えます。

また、反社会的勢力排除に向けては、「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して、毅然とした態度で臨み、必要に応じて、外部専門機関（顧問弁護士、警察等）と連携することで、これら反社会的勢力・団体との関係を一切遮断すること」を基本方針としております。

上記、企業統治に対する基本方針および体制は、当社の企業規模、事業内容に照らし最適であるとの考えのもと採用しております。

・内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備の状況

当社は個々の業務遂行において、規程等社内ルールはもとより、単なる法令遵守としてのコンプライアンスだけではなく、より高い企業倫理感を社員一人一人に真に理解させ、浸透させていくことを内部統制の最終目標としております。その実現を図るため取締役会において、内部統制システム構築の基本方針を下記のとおり決議しております。

- i 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - a 代表取締役および各本部長が決裁する書類については、当社文書管理規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて各規程の見直しを行う。
- ii 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、損失の危険についての全社的なリスク管理の基本的枠組みを定めるほか、各部門における適切なリスク管理体制を整備する。
 - b 当社は自然災害などの重大災害に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
 - c ISO9001:2008規格に従って構築された品質マネジメントシステムに基づいて、クレーム処理、是正処置、予防処置を実施するとともに、代表取締役を委員長とした品質保証会議にて、情報の共有と全社展開を推進する。
 - d 「情報管理規程」、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」に基づき、全社的な情報資産の機密性、安全性、可用性を確保する。
- iii 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 職務執行に関しては、執行役員制度を導入している。
 - b 財務企画本部、管理本部、営業本部、ガス設備事業本部、ガス導管事業本部、建築土木事業本部を設置し、取締役会において各本部を担当する執行役員本部長を任命する。
 - c 財務企画本部内に経営企画室を設置し、予算編成並びに各本部にまたがる事項について総合調整を行う。
 - d 各本部の各部門の長は、取締役会において任命する。
 - e 経営企画のマネジメントについては、毎年策定される年度計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成に向け施策を設け、その実施にあたる。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか、定期的に業績報告を行い検証する。
 - f 日常の業務執行に際しては、「業務分掌規程」、「職務権限規程」に基づき権限の委譲が行われ、各階層の責任者が意思決定ルールにのっとり業務を遂行する。
- iv 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a 当社は証券取引所におけるコーポレートガバナンス・コードの策定に伴う上場制度の整備を受け、その基本原則を真摯に実行する。
 - b 当社はより確かなコーポレート・ガバナンスのために、独立役員として取締役1名を届け出るとともに、社外監査役2名を届け出する。
 - c 内部監査室が主管となり、各部門の長を委員としたコンプライアンス推進会議において定めた年度強化実施計画の基本方針に基づき、各部門で強化策を展開するとともに、コンプライアンスに関する研修等を実施することによって「協和日成グループ行動基準」の浸透とコンプライアンスマインドの継続的な高揚を図ることとする。また、「協和日成グループ行動基準」において、反社会的な勢力・団体との関係の遮断を明文化することで全社員に対し会社の意思を表明するとともに、反社会的な勢力・団体に関する情報に収集・管理や対応マニュアルの整備等、体制構築に向けての検討を行い、積極的に全社展開を推進する。
- v 次に掲げる当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - イ 当社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（ハ及びニにおいて「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a 当社は「関係会社管理規程」を定め、経営企画室が子会社管理の担当部門として「関係会社管理規程」に基づき、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報の報告・承認について監督する。
 - b 子会社の取締役には当社の取締役または執行役員が就任する。また、子会社の監査役には当社の取締役・執行役員または監査役が就任し、子会社における業務および財務の状況を定期的に監督するとともに、重要な情報はその任に当たる取締役・執行役員または監査役が当社の取締役会に報告する。

- ロ 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
 - a 当社はグループ全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づきグループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
 - b 当社は自然災害などの重大災害に備え、「事業継続計画（BCP）」を策定し、子会社の役職員に周知するとともに定期的に訓練等を実施する。
- ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a 当社は子会社に対して、当社の職務権限規程に準拠した体制を構築させる。
 - b 当社は子会社に対して間接業務（経理、総務関連業務等）の支援を行う。
- vi 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - a 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことの求めがあった場合は、その任に対応できる人員を配置する。
- vii viにおける使用人の当社取締役からの独立性に関する事項および当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - a 監査役の職務を補助すべき使用人には、当社の業務執行に係る役職を兼務させない。また、当該使用人は、当社の就業規則に従うが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇（査定を含む）、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施するものとする。
- viii 次に掲げる当社監査役への報告に関する体制
 - イ 当社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制
 - a 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - ロ 子会社の取締役・監査役等および使用人またはこれらの者から報告をうけた者が当社の監査役に報告するための体制
 - a 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に重大な損害を与える事項が発生し、または発生する恐れのあるとき、当社グループの役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。
 - b 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。
- ix viiiにおいて報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - a 当社は、当社グループの監査役へ報告を行なった当社グループの役職員に対し、当該報告を行なったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- x 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - a 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、職務執行に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - b 監査役会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、当社は、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。
 - c 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用を支弁するため、総務部予算に一定額の予算を設ける。
- xi 監査役職務の執行が実効的に行われること確保するための体制
 - a 代表取締役その他の取締役は、監査役監査の重要性和有用性を認識し、監査役からの要請に応じて監査環境の整備に努める。
 - b 当社は、監査役と代表取締役との定期的な意見交換の実施、内部監査部門との連携体制の整備、会計監査人等の専門家との意思疎通を図るための体制の整備を行う。

・ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約の状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役 初瀬良治氏及び社外監査役 今来康文氏、石曾根泉氏の3氏とも200万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

② 内部監査及び監査役監査

当社は、他の部門とは独立した社長直轄組織である内部監査室に5名を配置し、各部所の業務が法令および所定の諸規則、基準に準拠して正しく行われているかについて検証し、問題点の把握・指導・改善勧告を実施すると同時に代表取締役及び監査役へ報告しております。また、財務報告に係る内部統制の有効性を確保するための検証・評価を行うために、内部監査計画に沿った内部監査を実施しております。

監査役監査につきましては、常勤監査役2名と社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役の職務執行を厳正に監視していると同時に、取締役会において適宜、意見を表明するとともに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し必要な意見を述べており、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図っております。また、会社業務全般にわたり、適法・適正に行われているかどうかを検証し、指導しております。

監査役は会計監査人から定期的に監査報告を受け、また意見交換を行っております。また、常勤監査役は定期的に会計監査人が行なう往査への同行や内部監査室と連携し、各部門における契約状況及び完成基準の遵守確認、資金および未収金の回収状況等について、検証・指導を行っており、結果については、必要に応じ監査役会に報告し、情報の共有化と業務執行・監督機能の強化を図っております。

内部監査室は会計監査人が行なう往査へ同行するとともに、会計監査人と定期的な協議や進捗状況の報告を実施しており、結果については、取締役会および監査役に報告しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。

社外取締役 初瀬良治氏は、朝日不動産管理株式会社代表取締役社長を兼務しており、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有しております。当社と初瀬良治氏との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。また、兼務している当該他の会社と当社には人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役は2名であります。

社外監査役 今来康文氏は、金融機関における永年の経験と財務等に関する豊富な知見を有しております。当社と今来康文氏との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

社外監査役 石曾根 泉氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地や豊富な経験を有しております。当社と石曾根 泉氏との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係に該当する事項はありません。

初瀬良治、今来康文、石曾根 泉の3氏は、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、今来康文、石曾根 泉の両氏は、監査役会において、客観的な立場から業績やその他経営の状況を把握し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

なお、当社では社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、証券取引所の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有しているため、3氏を当社の独立役員として指定しております。

④ 役員の報酬等

イ. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員 の員数(名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	225,054	191,963	33,091	11
監査役 (社外監査役を除く)	27,852	25,412	2,440	3
社外役員	7,324	7,324	—	3

(注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。

2. 退職慰労金には、役員退職慰労引当金繰入額を含めております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在していないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

重要性が乏しいため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額の決定に関する方針として、株主総会で報酬額の総額を決定し、個々の配分については取締役会によって定めた規程により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 銘柄数 35銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 1,971,832千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
東京瓦斯㈱	997,999	754,686	当社における最主要取引先。取引全般における連携の維持・強化を目的として保有。
新晃工業㈱	200,000	255,800	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
東プレ㈱	80,000	150,320	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱三菱UFJ フィナンシャル・グループ	176,910	131,567	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
日本フェンオール㈱	58,000	89,842	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
静岡瓦斯㈱	108,575	86,425	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
㈱ユーシン	98,600	77,696	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
愛知銀行㈱	9,200	56,488	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱三井住友 フィナンシャル・グループ	9,808	45,131	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
㈱アールエスシー	60,000	44,100	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
いすゞ自動車㈱	27,466	43,876	同社の工場宮繕工事を受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
フジ日本精糖㈱	105,000	38,745	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱オリバー	27,000	37,854	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱サンリツ	61,710	34,125	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱銀座山形屋	176,000	31,152	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
大東建託㈱	1,459	19,587	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
㈱みずほ フィナンシャル・グループ	92,500	19,526	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
東建コーポレーション㈱	2,400	14,496	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
いであ㈱	14,000	14,490	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
京浜急行電鉄㈱	10,580	10,167	グループ会社である京急建設㈱・京急電機㈱より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
飯田グループホールディングス ㈱	5,200	7,789	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
日本瓦斯㈱	2,215	6,578	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
北海道瓦斯㈱	16,637	4,724	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
JFEホールディングス㈱	1,566	4,156	グループ会社であるJFEエンジニアリング㈱より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
トーヨーカネツ㈱	13,200	3,009	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
㈱りそなホールディングス	4,800	2,863	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
㈱銭高組	5,000	1,920	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
大成建設㈱	1,800	1,222	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
東京瓦斯(株)	997,999	523,650	当社における最主要取引先。取引全般における連携の維持・強化を目的として保有。
新晃工業(株)	200,000	327,000	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
東プレ(株)	80,000	167,760	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	176,910	92,258	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
静岡瓦斯(株)	108,575	81,974	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
(株)ユーシン	98,600	71,287	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
日本フェンオール(株)	58,000	70,876	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
フジ日本精糖(株)	105,000	47,250	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
愛知銀行(株)	9,200	43,378	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
(株)オリバー	27,000	39,150	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
(株)アールエスシー	60,000	38,940	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
(株)銀座山形屋	176,000	35,552	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
(株)三井住友 フィナンシャル・グループ	9,808	33,464	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
いすゞ自動車(株)	28,141	32,699	同社の工場営繕工事を受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
(株)サンリツ	61,710	30,978	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
大東建託(株)	1,504	24,033	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
東建コーポレーション(株)	2,400	22,080	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
(株)みずほ フィナンシャル・グループ	92,500	15,549	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
いであ(株)	14,000	11,760	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
飯田グループホールディングス (株)	5,200	11,414	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
京浜急行電鉄(株)	11,244	11,131	グループ会社である京急建設(株)・京急電機(株)より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
北海道瓦斯(株)	29,806	8,315	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
日本瓦斯(株)	2,345	5,958	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
トヨーカネット(株)	13,200	3,247	長期的な友好関係の構築を目的として保有。
JFEホールディングス(株)	1,566	2,374	グループ会社であるJFEエンジニアリング(株)より受注しており、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
(株)銭高組	5,000	2,365	当社における営業取引先の一つであり、営業取引関係の維持・強化を目的として保有。
(株)りそなホールディングス	4,800	1,927	資金調達および経営管理の円滑化を目的として保有。
大成建設(株)	1,800	1,339	当社における主要取引先。営業取引関係の維持・強化を目的として保有。

- ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。
- 二. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
投資株式の保有目的を変更した銘柄が存在しないため、記載しておりません。
- ホ. 投資株式の保有目的を純投資目的以外から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
投資株式の保有目的を変更した銘柄が存在しないため、記載しておりません。

⑥ 会計監査の状況

当社は、藍監査法人と監査契約を結び、定期的な監査のほか、会計上および内部統制上の課題について随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。2015年度当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定社員古谷義雄（継続監査年数1年）、同じく関端京夫（継続監査年数4年）であります。

2015年度当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名であります。

会計監査人は、法令および基準に基づいた会計監査を実施するほか、前述の内部統制システムが有効に機能しているかについての内部統制監査を実施しております。

⑦ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑧ 株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑩ 取締役及び監査役の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑪ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前連結会計年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
26,350	—	26,350	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査計画、監査日数、当社の規模・業務の特性および前年度の報酬等の要素を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日)は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合を示すと次のとおりであります。

①資産基準	0.4%
②売上高基準	0.7%
③利益基準	0.3%
④利益剰余金基準	0.5%

※会社間項目の消去前の数値により算出しております。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人及び各種団体の主催する研修への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,784,217	6,814,583
受取手形	668,405	709,955
完成工事未収入金	6,416,183	5,712,640
未成工事支出金	2,642,615	1,760,935
商品及び製品	2,671	3,486
原材料及び貯蔵品	47,957	54,571
前払費用	72,468	72,732
繰延税金資産	277,742	270,390
短期貸付金	39,920	20,409
未収入金	281,940	246,111
その他	65,342	71,818
貸倒引当金	△24,750	△19,860
流動資産合計	15,274,714	15,717,776
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,818,179	2,829,589
減価償却累計額	△957,789	△1,060,539
建物（純額）	1,860,390	1,769,050
構築物	216,989	219,959
減価償却累計額	△142,661	△152,383
構築物（純額）	74,328	67,576
機械及び装置	61,957	63,577
減価償却累計額	△49,586	△53,371
機械及び装置（純額）	12,370	10,205
車両運搬具	1,128	—
減価償却累計額	△1,128	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	431,532	425,930
減価償却累計額	△291,756	△316,101
工具、器具及び備品（純額）	139,776	109,828
土地	1,917,881	1,917,881
リース資産	39,288	46,799
減価償却累計額	△14,380	△22,399
リース資産（純額）	24,907	24,400
有形固定資産合計	4,029,654	3,898,942

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
無形固定資産		
リース資産	52,348	41,341
その他	27,324	27,324
無形固定資産合計	79,672	68,666
投資その他の資産		
投資有価証券	2,039,855	1,971,832
関係会社株式	391,250	251,269
出資金	1,305	1,225
長期貸付金	47,479	33,055
従業員に対する長期貸付金	1,035	368
破産更生債権等	55,797	26,121
差入保証金	133,554	110,922
会員権	33,319	30,249
長期預金	500,000	—
その他	84,611	93,502
貸倒引当金	△58,788	△29,075
投資その他の資産合計	3,229,418	2,489,471
固定資産合計	7,338,745	6,457,080
資産合計	22,613,460	22,174,857
負債の部		
流動負債		
支払手形	161,416	171,243
工事未払金	4,800,615	4,335,211
1年内返済予定の長期借入金	239,592	239,592
リース債務	20,010	20,785
未払金	257,177	210,755
未払費用	346,871	379,826
未払法人税等	205,887	256,586
未払消費税等	128,360	294,324
未成工事受入金	1,581,538	1,098,280
預り金	155,968	204,568
賞与引当金	644,646	661,569
流動負債合計	8,542,085	7,872,743
固定負債		
長期借入金	341,462	101,846
リース債務	63,075	49,995
繰延税金負債	186,785	130,968
長期未払金	58,734	27,536
退職給付引当金	1,052,642	1,059,726
役員退職慰労引当金	218,930	235,722
資産除去債務	40,486	41,388
固定負債合計	1,962,115	1,647,184
負債合計	10,504,201	9,519,928

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,000	590,000
資本剰余金		
資本準備金	1,909	1,909
その他資本剰余金	9	9
資本剰余金合計	1,918	1,918
利益剰余金		
利益準備金	145,591	145,591
その他利益剰余金		
別途積立金	5,300,000	5,300,000
圧縮積立金	583,996	596,825
繰越利益剰余金	4,764,785	5,464,817
利益剰余金合計	10,794,373	11,507,233
自己株式	△34,599	△35,865
株主資本合計	11,351,692	12,063,286
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	757,566	591,642
評価・換算差額等合計	757,566	591,642
純資産合計	12,109,259	12,654,929
負債純資産合計	22,613,460	22,174,857

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	35,222,811	35,367,380
商品売上高	303,907	282,196
売上高合計	35,526,719	35,649,576
売上原価		
完成工事原価	31,576,364	31,840,415
商品売上原価	125,735	101,749
売上原価合計	31,702,099	31,942,164
売上総利益		
完成工事総利益	3,646,446	3,526,964
商品売上総利益	178,172	180,447
売上総利益合計	3,824,619	3,707,412
販売費及び一般管理費		
役員報酬	210,150	224,079
給料及び手当	1,044,984	1,032,431
賞与引当金繰入額	159,600	159,942
退職給付費用	41,238	37,888
役員退職慰労引当金繰入額	26,246	35,531
法定福利費	212,321	207,474
福利厚生費	58,109	58,142
業務委託費	120,949	123,701
修繕維持費	10,199	4,472
事務用品費	68,500	15,934
通信交通費	45,950	43,974
動力用水光熱費	17,072	16,500
広告宣伝費	1,699	4,439
貸倒引当金繰入額	—	15,591
交際費	25,101	29,247
寄付金	—	1,000
地代家賃	74,839	27,563
減価償却費	43,065	89,929
研究開発費	※1 34,071	※1 37,145
租税公課	52,746	62,426
保険料	39,382	47,963
雑費	251,685	183,127
販売費及び一般管理費合計	2,537,915	2,458,508
営業利益	1,286,704	1,248,903

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	3,825	2,654
受取配当金	34,592	40,671
受取手数料	64,531	33,667
不動産賃貸料	81,124	—
貸倒引当金戻入額	1,794	—
雑収入	40,254	41,742
営業外収益合計	226,123	118,735
営業外費用		
支払利息	7,605	3,892
不動産賃貸費用	31,726	—
支払手数料	12,659	12,499
雑支出	26,026	723
営業外費用合計	78,018	17,115
経常利益	1,434,809	1,350,523
特別利益		
事業分離における移転利益	—	※2 22,625
投資有価証券売却益	3,602	—
特別利益合計	3,602	22,625
特別損失		
固定資産除却損	※3 42,620	※3 205
ゴルフ会員権評価損	—	3,070
特別損失合計	42,620	3,275
税引前当期純利益	1,395,791	1,369,873
法人税、住民税及び事業税	523,258	473,167
法人税等調整額	50,385	22,629
法人税等合計	573,644	495,797
当期純利益	822,147	874,076

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費		4,969,048	15.7	4,459,652	14.0
II 労務費		517,070	1.6	541,677	1.70
III 外注費		18,217,509	57.8	18,748,793	58.9
IV 経費		7,872,736	24.9	8,090,292	25.4
(うち人件費)		(4,751,174)	(15.0)	(4,947,413)	(15.5)
完成工事原価		31,576,364	100.0	31,840,415	100.0

(注) 原価計算方法は、実際原価による個別原価計算により各工事毎に、材料費・労務費・外注費および経費の各原価要素に分類し把握しております。

なお、直接費は各工事に直課し、減価償却費等の間接諸費用は配賦基準に従って合理的に各工事に配賦しております。

【商品売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品期首たな卸高		2,990	2.4	2,671	2.6
当期商品仕入高		125,415	99.7	102,564	100.8
計		128,406	102.1	105,235	103.4
商品期末たな卸高		2,671	2.1	3,486	3.4
商品売上原価		125,735	100.0	101,749	100.0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	557,365	4,186,201	10,189,157
会計方針の変更による 累積的影響額				—				△55,703	△55,703
会計方針の変更を反映し た当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	557,365	4,130,497	10,133,454
当期変動額									
圧縮積立金の積立							28,599	△28,599	—
圧縮積立金の取崩							△1,967	1,967	—
剰余金の配当								△161,227	△161,227
当期純利益								822,147	822,147
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	26,631	634,287	660,919
当期末残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	583,996	4,764,785	10,794,373

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,172	10,746,904	384,067	384,067	11,130,972
会計方針の変更による 累積的影響額		△55,703			△55,703
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△34,172	10,691,200	384,067	384,067	11,075,268
当期変動額					
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△161,227			△161,227
当期純利益		822,147			822,147
自己株式の取得	△427	△427			△427
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			373,498	373,498	373,498
当期変動額合計	△427	660,492	373,498	373,498	1,033,990
当期末残高	△34,599	11,351,692	757,566	757,566	12,109,259

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	583,996	4,764,785	10,794,373
会計方針の変更による 累積的影響額				—				—	—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	583,996	4,764,785	10,794,373
当期変動額									
圧縮積立金の積立							14,845	△14,845	—
圧縮積立金の取崩							△2,017	2,017	—
剰余金の配当								△161,216	△161,216
当期純利益								874,076	874,076
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	12,828	700,031	712,860
当期末残高	590,000	1,909	9	1,918	145,591	5,300,000	596,825	5,464,817	11,507,233

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△34,599	11,351,692	757,566	757,566	12,109,259
会計方針の変更による 累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△34,599	11,351,692	757,566	757,566	12,109,259
当期変動額					
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
剰余金の配当		△161,216			△161,216
当期純利益		874,076			874,076
自己株式の取得	△1,266	△1,266			△1,266
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△165,924	△165,924	△165,924
当期変動額合計	△1,266	711,593	△165,924	△165,924	545,669
当期末残高	△35,865	12,063,286	591,642	591,642	12,654,929

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	1,369,873
減価償却費	200,477
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△34,602
賞与引当金の増減額 (△は減少)	16,923
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	7,084
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,792
受取利息及び受取配当金	△43,325
支払利息	3,892
事業分離における移転利益	△22,625
有形固定資産除却損	205
ゴルフ会員権評価損	3,070
売上債権の増減額 (△は増加)	691,668
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	881,679
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△7,429
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	△483,258
仕入債務の増減額 (△は減少)	△455,577
その他	214,582
小計	2,359,431
利息及び配当金の受取額	43,323
利息の支払額	△2,990
法人税等の支払額	△433,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,966,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の払戻による収入	500,000
有形固定資産の取得による支出	△49,510
投資有価証券の取得による支出	△6,391
貸付けによる支出	△10,550
貸付金の回収による収入	42,951
その他	9,808
投資活動によるキャッシュ・フロー	486,307
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	280,000
長期借入金の返済による支出	△519,616
自己株式の取得による支出	△1,266
リース債務の返済による支出	△20,416
配当金の支払額	△160,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	△422,273
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,030,366
現金及び現金同等物の期首残高	4,784,217
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,814,583

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金 個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生した事業年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

当社の一部は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 工事損失引当金

当事業年度末の手持工事のうち重要な損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の現実性が認められる工事契約については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ③ (分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当事業年度の作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行とシンジケーション方式クレジット・ファシリティ契約を締結しております。

各事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
貸出コミットメントの総額	3,500,000千円	3,500,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	3,500,000千円	3,500,000千円

(損益計算書関係)

- ※1 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	34,071千円	37,145千円

- ※2 事業分離における移転利益

当社の連結子会社でありました東京ガスライフバル西むさし株式会社が、株式移転による完全親会社(東京ガスリテイリング株式会社)設立により、その完全子会社となったことに伴い、東京ガスライフバル西むさし株式会社取得時の普通株式の帳簿価額と普通株式売却時の帳簿価額との差額を計上しております。

- ※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	37,736千円	一千円
構築物	4,725千円	47千円
機械及び装置	0千円	一千円
車両運搬具	0千円	0千円
工具、器具及び備品	140千円	158千円
その他	17千円	一千円
計	42,620千円	205千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,800,000	—	—	11,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	283,740	830	—	284,570

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加830株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	161,227	14.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額(円)は、特別配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,216	14.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 1株当たり配当額(円)は、記念配当5.00円を含んでおります。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,800,000	—	—	11,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	284,570	2,578	—	287,148

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2,578株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	161,216	14.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(注) 1株当たり配当額(円)は、記念配当5.00円を含んでおります。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	172,692	15.00	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金	6,814,583千円
預入期間3か月超の定期預金等	一千円
現金及び現金同等物	6,814,583千円

(注) 前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

車両の一部、コンピューター機器、複写機等であります。

無形固定資産

基幹システム等のソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等を中心に行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び完成工事未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに対して与信管理規程に従い、取引先ごとの信用取引限度額を設定し、限度額内での取引を原則としているほか、売上債権の長期未回収(3ヶ月超)については経理部が各部門に対して定期的な調査を行い、取引先の状況及び回収予定日等の確認を行うことによって、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金及び長期貸付金については、従業員及び専属の協力会社に限定しております。

投資有価証券については、業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに対して定期的に市場価格(時価)や発行体(取引先企業)の財務状況等を確認しております。

支払手形及び工事未払金については、1年以内の支払期日であります。

長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権のうち48.2%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注4)を参照ください)

区分	貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
①現金及び預金	6,814,583	6,814,583	—
②受取手形	709,955		
③完成工事未収入金	5,712,640		
④短期貸付金	20,409		
⑤未収入金	246,111		
貸倒引当金(注1)	(19,685)		
	6,669,431	6,669,431	—
⑥投資有価証券	1,757,716	1,757,716	—
⑦長期貸付金	33,423		
⑧破産更生債権等	26,121		
貸倒引当金(注2)	(26,215)		
	33,330	33,330	—
⑨支払手形	(171,243)	(171,243)	—
⑩工事未払金	(4,335,211)	(4,335,211)	—
⑪リース債務(流動負債)	(20,785)	(20,785)	—
⑫未払金	(210,755)	(210,755)	—
⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	(341,438)	(341,438)	—
⑭リース債務(固定負債)	(49,995)	(49,995)	—

※負債に計上されているものについては、()で表示しております。

(注1) 受取手形、完成工事未収入金、短期貸付金及び未収入金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注2) 長期貸付金及び破産更生債権等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注3) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預金、②受取手形、③完成工事未収入金、④短期貸付金⑤未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金機関等から提示された価格によっております。

⑦長期貸付金及び⑧破産更生債権等

長期貸付金及び破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

⑨支払手形、⑩工事未払金及び⑪リース債務(流動負債)⑫未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑬長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金については変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから時価は帳簿価額にほぼ等しいため、当該帳簿価額によっております。

⑭リース債務(固定負債)

長期リース債務の時価については、元利金の合計を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注4) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 非上場株式	214,116
関係会社株式	251,269
差入保証金	110,922

これらについては、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(注5) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

区分	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
①現金及び預金	6,814,583	—	—
②受取手形	709,955	—	—
③完成工事未収入金	5,712,640	—	—
④短期貸付金	20,409	—	—
⑤未収入金	246,111	—	—
⑥長期貸付金	—	27,514	5,909

破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

なお、投資有価証券については満期がある有価証券がないため該当事項はありません。

(注6) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	239,592	101,846	—	—	—	—
リース債務	20,785	20,091	17,150	11,536	1,216	—

(有価証券関係)

1. 子会社及び関係会社株式

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式149,980千円、関連会社株式241,269千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式10,000千円、関連会社株式241,269千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

前事業年度(平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,603,756	754,496	849,259
小計	1,603,756	754,496	849,259
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	153,960	198,065	△44,105
小計	153,960	198,065	△44,105
合計	1,757,716	952,562	805,153

(注) 1 「取得原価」は減損処理後の帳簿価格であります。

2 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、当社の一部は確定給付型の制度として退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

なお、当社は複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、このうち、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 複数事業主制度

(1) 複数事業主制度に係る退職給付費用の額

複数事業主制度の企業年金基金への要拠出額は、当事業年度58,156千円であります。

(2) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当事業年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	4,371,903千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	3,434,283千円
差引額	937,620千円

(3) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

当事業年度 16.42% (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(4) 補足説明

積立状況等については、財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

また、上記(3)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

3. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,215,100千円
勤務費用	23,288千円
利息費用	6,562千円
数理計算上の差異の発生額	36,684千円
退職給付の支払額	△56,485千円
退職給付債務の期末残高	1,225,148千円

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	31,692千円
退職給付費用	904千円
退職給付の支払額	一千円
退職給付引当金の期末残高	32,596千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
非積立型制度の退職給付債務	1,257,744千円
未認識数理計算上の差異	△156,664千円
未認識過去勤務費用	△41,354千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059,726千円
退職給付引当金	1,059,726千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,059,726千円

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	23,288千円
利息費用	6,562千円
期待運用収益	—千円
数理計算上の差異の費用処理額	31,128千円
過去勤務費用の費用処理額	1,688千円
簡便法で計算した退職給付費用	904千円
確定給付制度に係る退職給付費用	63,570千円

(注)企業年金基金に対する要拠出額は含めておりません。

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎 (加重平均で表わしております。)

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.21%
長期期待運用収益率	—%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度71,341百万円であります。

※前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
(繰延税金資産)		
① 流動資産		
賞与引当金	213,378千円	204,160千円
賞与法定福利費	28,780千円	29,224千円
未払事業税	17,524千円	19,917千円
貸倒引当金	6,401千円	6,129千円
DC分割移換額	9,827千円	8,696千円
その他	2,864千円	2,559千円
評価性引当額	△1,034千円	△296千円
繰延税金資産小計	277,742千円	270,390千円
② 固定資産		
退職給付引当金	340,424千円	324,488千円
DC分割移換額	18,994千円	8,431千円
役員退職慰労引当金	70,801千円	72,178千円
減価償却費	17,417千円	15,439千円
資産除去債務	13,093千円	12,673千円
貸倒引当金	18,511千円	8,902千円
投資有価証券評価損	110,660千円	104,774千円
会員権評価損	10,683千円	11,055千円
その他	18,369千円	17,392千円
評価性引当額	△238,730千円	△226,459千円
繰延税金資産小計	380,225千円	348,876千円
繰延税金資産合計	657,968千円	619,267千円
(繰延税金負債)		
固定負債		
その他有価証券評価差額金	△284,607千円	△213,511千円
有形固定資産過大計上	△3,266千円	△2,931千円
固定資産圧縮積立金	△279,137千円	△263,401千円
繰延税金負債合計	△567,010千円	△479,844千円
(繰延税金資産の純額)		
	90,957千円	139,422千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.64%	33.10%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.70	2.31
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.49	△0.54
住民税均等割等	0.40	0.40
過年度法人税等	1.10	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.16	1.29
評価性引当額増減額	2.78	△0.02
その他	△1.20	△0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.09%	36.19%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,610千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が17,604千円、その他有価証券評価差額金額が11,993千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は工事種類別に「ガス工事業」「建築・土木工事業」「その他事業」の3事業を報告セグメントとしております。

各セグメントの内容は下記のとおりです。

- ガス工事業 … ガス導管工事(本支管理設工事・支管理設工事)、ガス設備工事(屋内配管工事)、暖冷房給湯、空調設備工事を行っております。
- 建築・土木工事業 … 給排水衛生設備工事、空気調和設備工事、リノベーション工事(雑排水管ライニング工事を含めた改修工事)、電気管路洞道埋設工事、上下水道工事、イリゲーション工事(緑化散水設備工事)、一般土木工事を行っております。
- その他事業 … ガス機器の販売・取付・修理・ガス設備の安全点検・、収納業務、ガスメーターの開閉検査業務を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	ガス工事業	建築・土木工事業	その他事業	計	調整額(注)1	損益計算書計上額(注)3
売上高						
外部顧客に対する売上高	30,529,341	4,629,299	413,816	35,572,457	77,119	35,649,576
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	30,529,341	4,629,299	413,816	35,572,457	77,119	35,649,576
セグメント利益又は損失(△)	1,316,293	99,441	△62,769	1,352,965	△2,441	1,350,523
その他の項目						
減価償却費	82,354	11,083	2,627	96,065	104,411	200,477
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	26,252	2,151	—	28,403	34,483	62,887

(注) 1 調整額は、以下のとおりであります。

(1) 外部顧客への売上高の調整額は、工材販売手数料等の表示区分調整額77,119千円であります。

(2) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,441は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(3) その他の項目の調整額は、本社管理部門の減価償却費及び建物等の取得であります。

(注) 2 セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはなっていないため記載しておりません。

(注) 3 セグメント利益は、損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京ガス株式会社	17,884,437	ガス工事事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	241,269千円
持分法を適用した場合の投資の金額	399,422千円

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	7,334千円

※前事業年度については連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

前事業年度は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	城北興業(株)	東京都渋谷区	40,000	土木及び舗装工事	(被所有) 直接 15.4 間接 6.1	委託業務及び舗装工事の発注	同左	762,810	工事未払金 未払金	83,455 350

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

・工事の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引 の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	(株)協和ライフサービス	東京都中央区	10,000	車輛リース・整備 損害保険代理店	(所有) 直接 100.0	車輛リース依頼 車輛整備依頼 損害保険/手数料等 役員の兼任	同左	164,940 6,740 11,670	未払費用 リース債務	19,514 18,421
関連会社	東京理学検査(株)	東京都品川区	45,000	配管に対する理 科学機器による 検査	(所有) 直接 44.4	配管に対する理科学機器による検査の発注 役員の兼任	同左	4,686	—	—

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方法

・車輛のリース等については、市場価格に基づいて一般的取引条件と同様に決定しております。

・検査の発注等については、市場価格・総原価を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,051.57円	1株当たり純資産額	1,099.20円
1株当たり当期純利益	71.39円	1株当たり当期純利益	75.92円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	

1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度	当事業年度
		(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	(千円)	822,147	874,076
普通株主に帰属しない金額	(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益	(千円)	822,147	874,076
普通株式の期中平均株式数	(千株)	11,516	11,513

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目		前事業年度	当事業年度
		(平成27年3月31日)	(平成28年3月31日)
純資産の部の合計額	(千円)	12,109,259	12,654,929
純資産の部の合計額から控除する金額	(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	(千円)	12,109,259	12,654,929
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	(千株)	11,515	11,512

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,818,179	11,409	0	2,829,589	1,060,539	102,750	1,769,050
構築物	216,989	3,379	408	219,959	152,383	10,083	67,576
機械及び装置	61,957	1,619	—	63,577	53,371	3,784	10,205
車輛運搬具	1,128	—	1,128	—	—	—	—
工具、器具及び備品	431,532	35,044	40,647	425,930	316,101	64,833	109,828
土地	1,917,881	—	—	1,917,881	—	—	1,917,881
リース資産	39,288	7,510	—	46,799	22,399	8,018	24,400
有形固定資産計	5,486,957	58,963	42,184	5,503,737	1,604,795	189,470	3,898,942
無形固定資産							
リース資産 (その他無形固定資産)	—	—	—	52,348	—	11,006	41,341
電話加入権	—	—	—	27,324	—	—	27,324
無形固定資産計	—	—	—	79,672	—	11,006	68,666

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次の通りです。

建物	空調設備の購入	6,903千円
工具、器具及び備品	作業用工具の購入	8,508千円
リース資産	社有車の購入	7,510千円

2 当期減少額のうち主なものは次の通りです。

工具、器具及び備品	空調設備の除却等	7,419千円
-----------	----------	---------

3 減価償却の方法については、「重要な会計方針(3 固定資産の減価償却の方法)」を参照して下さい。

4 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	239,592	239,592	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	20,774	20,785	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	341,462	101,846	0.6	平成29年4月～ 平成29年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	64,284	49,995	—	平成29年4月～ 平成32年12月
その他有利子負債	—	—	—	—
計	666,112	412,218	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	101,846	—	—	—
リース債務	20,091	17,150	11,536	1,216

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	83,538	37,360	50,194	21,768	48,936
賞与引当金	644,646	661,569	644,646	—	661,569
役員退職慰労引当金	218,930	35,531	18,738	—	235,722

- (注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の洗替等であります。
- 2 貸倒引当金期末残高の内訳は、短期債権に対するもの19,860千円、長期債権に対するもの29,075千円
 であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

①現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	9,515
預金の種類	
当座預金	5,790,830
普通預金	1,014,237
計	6,805,068
合計	6,814,583

②受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)長谷工コーポレーション	155,930
日本瓦斯工事(株)	134,980
新日本建設(株)	82,826
(株)ホーク・ワン	54,742
(株)アーネストワン	41,160
その他	240,316
合計	709,955

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月満期	184,874
平成28年5月満期	200,553
平成28年6月満期	164,465
平成28年7月満期	130,072
平成28年8月以降満期	29,990
合計	709,955

③完成工事未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京瓦斯(株)	3,093,863
静岡瓦斯(株)静岡導管NT	350,736
新日本建設(株)	110,372
日本瓦斯工事(株)	100,018
東京都水道局	80,178
その他	1,977,470
合計	5,712,640

完成工事未収入金の滞留状況

平成27年3月期以前	計上額	3,363千円
平成28年3月期	計上額	5,709,277千円
計		5,712,640千円

④未成工事支出金

期首残高(千円)	当期支出高(千円)	完成工事原価への振替高(千円)	期末残高(千円)
2,642,615	30,961,670	31,843,349	1,760,935

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
材料費	518,240
労務費	15,724
外注費	859,755
経費	367,214
合計	1,760,935

⑤商品及び製品

区分	金額(千円)
冷暖房機器他	3,486

⑥原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
ガス管材類	46,734
工具・仮設材	4,058
その他の貯蔵品	3,779
合計	54,571

⑦投資有価証券

銘柄	金額(千円)
東京瓦斯㈱	523,650
新晃工業㈱	327,000
東プレ㈱	167,760
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	92,258
静岡瓦斯㈱	81,974
その他(30銘柄)	779,189
合計	1,971,832

⑧支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岡部バルブ工業㈱	52,456
川崎鉄管継手㈱	24,509
三和機材㈱	18,431
㈱トシマ	15,211
東芝エルイーソリューションズ㈱神奈川	13,932
その他	46,701
合計	171,243

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成28年4月満期	38,943
平成28年5月満期	50,833
平成28年6月満期	42,493
平成28年7月満期	38,973
合計	171,243

⑨工事未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
東京瓦斯㈱	2,351,092
城北興業㈱	83,455
リアル建設㈱	68,496
㈱山内建設	59,007
㈱ユーセツ	57,676
その他	1,715,483
合計	4,335,211

⑩未成工事受入金

期首残高(千円)	当期受入高(千円)	完成工事高への振替高(千円)	期末残高(千円)
1,581,538	25,412,664	25,895,922	1,098,280

期末残高の内訳は次のとおりです。

区分	金額(千円)
ガス工事	988,619
建築・土木工事	109,661
その他	—
合計	1,098,280

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	7,037,203	15,562,337	23,882,389	35,649,576
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	141,954	350,350	758,962	1,369,873
四半期(当期)純利益金額 (千円)	112,964	240,772	493,532	874,076
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	9.81	20.91	42.86	75.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.81	11.10	21.95	33.06

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.kyowa-nissei.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

- 2 単元未満株式の買取・買増を含む株式の取扱いは、原則として証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっておりますので、特別口座に記録されている株式については、特別口座の管理機関である日本証券代行株式会社(東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号)で受付致します。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第67期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
平成27年6月26日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
平成27年6月26日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
第68期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月11日関東財務局長に提出。
第68期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出。
第68期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
平成27年6月30日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
第67期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)平成27年6月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月20日

株式会社協和日成
取締役会 御中

監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 古 谷 義 雄 ㊞指定社員
業務執行社員 公認会計士 関 端 京 夫 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社協和日成の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社協和日成の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社協和日成の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社協和日成が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。